

権勢争いをして内紛が絶えなかった。両者の対立は朝廷内を巻き込んだものへと発展し、元朝が内紛を繰り返している間に、江南で勢力を確立した朱元璋によって大都を落とされ、クビライ以来、百有余年にわたる元朝の中国支配は終わりを告げ、一三七〇年、トゴン・テムルは応昌府でその波乱に満ちた人生を五十一歳で終えている。

おわりに

トゴン・テムルの治世は『元史』順帝本紀や各列伝、さらには『庚申外史』の記述に見られるように悪評に満ちた記事が少なくない。しかし、わずかな期間ではあるが、彼も元朝再建に向けて、トクトとともに熱意と情熱をもって改革を推し進めた時期があったのも事実である。しかし己の力ではもはや元朝再建に限界を感じ、チベット仏教を狂信し淫らな遊戯へと身を埋めていったのではなからうか。トゴン・テムルは暗愚な皇帝というよりも、むしろ非運の皇帝であったと言えよう。

十九世紀ビルマにおける王権と仏教

——ミンドン王を中心に——

森 兆 立

目次

はじめに

第一章 王権と仏教の伝統的關係

第一節 ビルマの仏教と「仏教国家」

第二節 ビルマ王朝の構造

第三節 王権観念

第二章 ミンドン王と王権観念

第一節 「転輪聖王」から「ダンマラージャ」

第二節 ミンドン王の政策と「ダンマラージャ」

第三章 ミンドン王と宗教浄化

第一節 ミンドン王の求めたサンガの性格

第二節 宗教浄化の政治的目的

第三節 サンガのヒエラルキー構築と統制

第四章 サンガと政治・経済改革

第一節 サンガの能力

第二節 サンガと中央集権政策

おわりに

はじめに

東南アジアにとって十九世紀という時代は西欧列強による植民地化の時代である。ビルマのコンバウン朝もまたイギリスとの三度の英緬戦争（一八二四―二六年、五二年、八五年）によって、段階的に領土を失い一八八五年に王は廃位され、ビルマは完全にイギリス領となる。今回問題とするのは、コウバウン朝（二七五―一八八五年）のミンドン王（在位一八五三―七八年）の時代である。ミンドン王が王位についた時のビルマは、第二次英緬戦争により下ビルマを失うという国家的危機にあった。そのなかでミンドン王はマンダレー―遷都（一八五七年）を行い富国強兵と政治・経済改革による近代化を行った。

またミンドン王は仏教を厚く保護した王として知られる。王はいくつかの宗教事業・宗教政策を行っている。その大規模なものが、一八七一年に二四〇〇名の僧侶を王宮に召集して經典の校訂を行った「第五回仏典結集」と、一八六〇年五月から六八年五月まで八年をかけて行われた「三蔵の石刻事業」である。また、戒律励行と僧侶の贅沢を厳しく取り締まった「宗教浄化」も実施した。これらは、ビルマの仏教史上において特筆すべきことである。

ミンドン王はなぜこの危機的状況の中でこれらの宗教事業・宗教政策を行ったのだろうか。私はミンドン王が宗教事業・宗教政策を行った理由は、王個人の信仰心からだけではなく、それを行う必要

性があったからだと考える。なぜなら、ビルマは上座部仏教国であり、王権は伝統的に仏教に支配の正当原理をおいてきた背景がある。国情不安を解消するには王権を強化しなければならず、その際に仏教は重要な要素となってくる。

そうした中で、問題の所在として、ミンドン王の行った宗教事業・宗教政策は王権にとっていかなる意味をもつのか、それはいかなる目的で行われたか、それらを通じてミンドン王は何を目指したかがあげられる。以上の問題を考察することによって、ミンドン王時代の王権と仏教の関係を明らかにすることが本稿の目的である。

本 論

第一章では、伝統的な上座部仏教における王権と仏教の関係を概観した。第一節では、ビルマの仏教の構造とその歴史について、第二節では、ビルマの王権の伝統的不安定さについて、第三節では、王権が支配の正当性を獲得するために使用した王権観念について検討した。

第二章では、ミンドン王の時代背景が王権観念にも変化をもたらしたのではないかという視点からミンドン王の王権観念について考察した。第一節では、史料に現れる「〇〇王の前例に従う」という文言からミンドン王の主張した王権観念を考察し、「仏教の擁護者」としての「ダンマラージャ」の概念をより強調するようになったことがわかった。第二節では「ダンマラージャ」の概念から、ミンド

ン王が行った「第五仏典結集」「宗教浄化」の意義と目的について考察した。

ところで、この「宗教浄化」は王権によって行われる以上、王権の意思が反映されているはずである。第三章では、宗教浄化には「ダンマラージャ」としての行為以外に、政治的な意図が含まれていたのではないかという観点からその意義と目的について考察した。第一節ではミンドン王が求めたサンガの性格について、一八五六年二月十五日に出された詔勅から探った。その結果、ミンドン王の宗教浄化は、戒律遵守を徹底させ、僧の世俗との接触を禁じることであった。それによってサンガは清浄性・超俗性を強化され、それが王権のさらなる強化のためであることがわかった。第二節では宗教浄化の政治的目的についてのアウントゥン氏、石井氏の論説をミンドン王時代の史料から検討した。第三節では詔勅が中央のタタナバインから地方のガイン・オウ、ガイン・ダウに出されていることに注目して、宗教浄化という行為そのものがサンガのヒエラルキー構築をもたらすことについて検討した。

第四章では、ミンドン王の「宗教浄化」によってもたらされたサンガのヒエラルキー化と統制が他の政治改革とどう関連をしたのかを考察した。第一節ではサンガのもっていた能力として僧侶のもっているカリスマ性と組織力をあげる。第二節では政治改革の中央集権化の際に地方の僧に求められた政治的役割について史料から探った。

おわりに

イギリスに下ビルマを奪われた状況で王位についたミンドン王は、国内安定と近代化のために王権を強化する必要があった。しかし、コンバウン朝前期のような対外遠征を行えない状況下で、軍事的な「転輪聖王」ではなく平和的な「仏教の擁護者」である「ダンマラージャ」の概念を推し進めることを選択した。そして自身が「ダンマラージャ」であることをパフォーマンスによって内外にアピールすることで強力な王権を獲得した。第五回仏典結集、三蔵の校訂・石刻事業はその最大のパフォーマンスとして理解できるであろう。

しかし宗教浄化においては、一方では「ダンマラージャ」としてのパフォーマンスと理解できるが、それとは別に政治的な意義と目的を持っていた。それは「宗教浄化」が「政治権力」としての王権とサンガの関係でもあったからである。ミンドン王の宗教浄化は、戒律遵守を徹底させ、僧の世俗との接触を禁じることであった。それによってサンガは清浄性・超俗性を強化され、それが王権のさらなる強化にもつながった。

また、宗教浄化には「仏教国家」における王権強化の構図とは別にサンガのヒエラルキー構築と統制という側面があった。ミンドン王の宗教浄化の詔勅は、中央のタタナバインから地方のガイン・オウ、ガイン・ダウへと出されている。これにより中央と地方を結ぶサンガのヒエラルキーが構築・強化されることになった。そして、

五代財政史

山中 馨

詔勅の命令不履行の時には罰するという文言によって厳しく統制された。しかし、それは形の上では仏教的秩序の頂点であるタナバインから出されているので、世俗的秩序である王権の仏教的秩序への介入という形にはならなかった。

そして一連の宗教浄化によって強化されたヒエラルキー組織とタナバインの権威によって、ミンドン王は地方の僧のもつカリスマ性と中央と地方をつなぐ伝達組織を政治改革にも利用した。

税の徴収の手伝い・戸籍の管理など明らかな行政上の仕事についての詔勅がガイン・オウ、ガイン・ダウへと出されるようになる。

そして後期になると宗教浄化委員会の権威が高まったようで、命令実行の理由がツードンマでの決定だから従うべきだというものに変わってきている。

このようにミンドン王時代の王権と仏教の関係は、仏教的王権觀念によって王権の強化を図り、強力な王権によって国内統治と諸改革をすすめると同時に、仏教教団であるサンガも統制していった。それは宗教浄化という「ダンマラージャ」として正当であると思われる行為を通じて行われた。そして、その際には世俗的秩序の仏教的秩序への介入にならないように、仏教的秩序の頂点であるタナバインを通じて間接的に統制した。そしてサンガの統制によってサンガの持っているカリスマ性・伝達機能を政治改革にも利用したのである。

目次

はじめに

第一章 五代の中央財政とその特徴

第二章 五代の中央財政システムの変遷

第一節 唐末までの中央財政システムについて

第二節 五代の中央財政システムについて

第三章 五代内蔵庫の存在形態

第一項 内蔵庫の変遷について

第二項 五代内蔵庫の存在形態

おわりに

はじめに

九〇七年に唐が滅亡、九六〇年に宋が成立し、九七九年に中国を統一するまで、中国は多くの国家に分裂した。この時代を五代十国時代という。唐から宋にかけてのこの間は、中国史上、重要な転換期であり「唐宋変革」として数多くの研究がされている。例えば、経済史上では貨幣経済への移行や新たに興った地主とその佃戸との関係の問題、政治史上では、唐末の軍閥の台頭、五代十国の武断政